

## 入札・契約にあたっての注意事項（建設工事）

令和 7 年 12 月作成

中之条土木事務所

### 【入札時の注意】

- 1 設計図書について質問がある場合は、次のとおり行うこと。

回答は入札情報公開システムにて閲覧に供する。

なお、回答期限は、指名通知書又は入札公告に記載しているとおり。

#### ①指名競争入札の場合

質問は電子入札システムの「質問・回答」機能により受付し、回答は入札情報公開システムに掲載します。なお、掲載した旨の連絡は行わないので注意して下さい。

#### ②一般競争入札の場合（令和 7 年 5 月 23 日公告より改正）

添付したエクセルファイル【質問回答フォーマット.xlsx】の「質問」欄に記入し、以下のアドレスあてに、メールにて送信してください。

あわせて、メールを送った旨について、電話にてご連絡下さい。

中之条土木事務所 総務係

mail : [nakado-koujijimu@pref.gunma.lg.jp](mailto:nakado-koujijimu@pref.gunma.lg.jp)

TEL: 0279 (75) 3047

- 2 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知について

令和 6 年 6 月に建設業法等が改正されたことに伴い、指名通知書に別紙を添付していますので、必ず内容をご確認下さい。（ファイル名：（R6.12.13）指名通知書（別紙））

- 3 発注図書に「汚染状況重点調査地域における放射能濃度の事前調査について」が提示されている場合、前払金は事前調査の実施後に請求が可能となります。

## 【契約書作成にあたっての注意】

契約書の作成にあたっては次の点に注意して作成すること。

- 1 契約日 「落札者決定通知日」と「**同日**」
- 2 工 期
  - ① 通常工事の場合：「**契約日の翌日**」（土日・休日の場合はその翌日）～「指名通知書」の「工期又は履行期限」の日
  - ② フレックス対象工事の場合：  
指名通知時に提示した「フレックス工期による入札契約方式の留意点について」のとおり  
または「入札公告」における「工期」のとおり。  
ただし、契約工期の始期日・終期日は、土日祝日・年末年始をできるだけ避けて下さい。  
※契約書作成前に監督員あて工期の連絡をお願いいたします。
- 3 工 事 名  
「指名通知書」の「調達案件名称」の〇〇公共から路線名（河川名）の前まで  
または「入札公告」における「工事名」を記載  
（例）単独公共 単独交通安全対策事業（交安）〇〇〇工事
- 4 工事場所  
「指名通知書」の「調達案件名称」の「路線名（河川名）」と「箇所」まで  
または「入札公告」における「工事場所」を記載  
（例）一般県道 大道横尾線 吾妻郡〇〇町〇〇地内
- 5 建設発生土の搬出先等  
工事現場から建発生土を搬出する予定がない場合は「**該当なし**」と記入。  
搬出予定の場合は「**建設発生土の搬出先については設計図書に定めるとおり**」と記入。
- 6 契約約款の加除
  - （1）令和7年12月から契約約款が改正されました。  
「建設工事請負契約書作成の手引き」（R7.12月改定）に基づき加除を行う。  
※詳しくは基準通知システムから「建設工事請負契約書作成の手引の改正について」の通知をご確認下さい。
  - （2）次の実施要領が改正されました。（R6.12.5）  
契約締結後は、契約工期前であっても前払金の請求が可能となりました。  
そのため、第34条第1項に追記していた「ただし書き」は不要となりました。  
詳細は、基準通知システムでご確認下さい。  
※維持管理業務は、従前どおり契約工期開始後に前払請求が可能となります。
    - ①フレックス工期による契約方式の実施要領（工事）
    - ②余裕工期指定による契約方式の実施要領（工事）

(3) 0 県債の場合は、次の条文を加えて下さい。

※指名通知時に掲示した契約約款は既に追加済ですが、念のため確認をお願いします。

(債務負担行為に基づく特則)

第 5 7 条 前払金及び部分払金の請求時期は、令和 8 年 4 月 1 日以降とする。

## 7 添付書類

契約約款・設計書（契約時添付用）・施工条件の明示・(特記)仕様書・放射能濃度の事前調査にかかる特記仕様書・本工事に適用される要領等にかかる特記事項・契約約款第 37 条(部分払)の規定にかかる特記仕様書など。**判断に迷ったらご連絡下さい。**

※見積参考資料、数量計算書、数量総括表、位置図、図面等は添付不要。

## 8 請負代金内訳書

工事請負契約締結後 1 0 日以内に提出が必要。

詳細は、指名通知時等に掲示した「請負代金内訳書の提出における留意点」を参照。

## 9 課税事業者届

- ・年度初回契約時のみ提出すること。
- ・工期が 2 営業年度（決算期）にまたがる場合は両年度分の届を提出すること。
- ・今回契約分の工期が、既に提出した「課税（免税）事業者届」の決算期を超える場合は、次年度分の届を提出すること。

## 10 ぐんま電子納品システム契約担当者届出書

対象案件の場合は群馬県HPから様式をダウンロードして提出。

## 11 現場代理人・主任技術者等指定（変更）通知書

(1) 技術者の経歴書、資格者証の写し及び雇用関係を証明する書類の写しを添付。

※健康保険被保険者の記号・番号のマスキング処理をお願いします。

(2) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写しを添付。

## 12 工程表 令和 4 年 4 月 1 日に様式変更がありました。（法定福利費欄が削除）

## 13 施工状況報告書

請負金額に関わらず、現地における工事着手までに提出。

※R6.10.1～施工体制台帳・再下請通知書の様式が改正されています。

群馬県HPから新様式をダウンロードして提出して下さい。

※下請に付す場合は、元請・下請すべての作業員名簿を添付して下さい。

## 14 前払金・部分払金・請負代金請求書の様式

群馬県HPにて最新の様式をダウンロードしてご提出ください。

※各請求金額の消費税額の合計は、契約金額にかかる消費税金額と合致するようにご注意ください。

## 15 その他

- (1) 群馬県競争入札心得が R 6 . 4 月に改定されています。
- (2) 契約金額が 250 万円未満であっても前払請求をする予定がある場合は、必ず契約書を作成してください。

- (3) 様式・各種手引きは群馬県HPからダウンロードできます。

＜ホームページの検索＞

群馬県庁トップページ＞しごと・産業・農林・土木＞入札／公売／公募＞工事発注予定＞群馬県発注の建設工事等に係る関係様式＞【関係様式】群馬県発注の建設工事等に係る様式集  
(<http://www.pref.gunma.jp/07/h0900014.html>)

- (4) 東日本建設業保証会社の電子保証書（D-sure）における保証契約番号等の提出方法  
次の URL 又はQRコードにアクセスして入力してください。

[URL:https://forms.office.com/r/CsuZU0BEHs](https://forms.office.com/r/CsuZU0BEHs)

